

平成 21 年第 2 回定例会(第 7 日 7/10)

- 議長(興松勲) 日程第 1、一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順次質問を許します。

長谷川大議員。(拍手)

[長谷川大議員登壇]

- 長谷川大議員 こんにちは。先週の土曜日から風邪ひいちゃいまして、熱はないんですけど、「インフルエンザじゃないの」と呼ぶ者あり)だから、それを言っちゃうと、議会の、ほら、インフルエンザの対応って決まってないので、やばいなと思ったので、特にインフルエンザらしいふりはしなかったんですけども、ちょっとお聞き苦しいところがあったらお許しをいただきたいと思います。

きのう、市による合併・政令研究の内実と船橋市が進むべき道について、すばらしい質問だったと思います。全く同感でありまして、S.S 議員さんの発想であの冊子を読んでいくと、もうおっしゃるとおり、そのものだと思ったので大変感動いたしました。礼儀作法だとか言葉遣いには問題があったかもしれないんですけども、(笑声)内容は僕すごく、考えを同じくするところがあったので、これから 4 年間頑張っていたら、今度の市長選の争点にでもしていただければいいなというふうに思いました。よろしく願います。(笑声)

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますが、私は、この通告書に書いてあることを 1 つにしていたのが、わざわざ 3 つに分けていただきまして、こんな大層な話じゃないんで、瞑想する人は瞑想していただきたいと思います。

今回の市長選挙でも市長が下水道普及率を大変アップしたということは、その実績として我々も PR をさせていただきましたし、市長もみずからの話として述べていらっしやいましたけれども、この公共下水道が 70%の普及率になって、これからさらにどんどんどんどん整備をしていったときに、いわゆる都市化の影響というか、いろんなことが言われるわけですけども、それで河川への影響というものが出てきているのかどうかということをちょっとお伺いをした かったわけでありまして、お話を担当の皆さんにお聞きすると、水はどんどんきれいになってきているし、大変いいですよというお話が聞いているんですけども、その辺について概略をお話しいただければなという

ふうに思います。まずそこからですね。とりあえずそれを聞かせていただければと思います。

[下水道部長登壇]

●下水道部長(湯浅勇) 下水道の整備効果についてお答えいたします。

下水道の整備につきましては、平成 21 年度、先ほど議員もおっしゃっていたとおり、普及率 70%ということで、これはほぼ達成できるのではないかという見込みでございます。

そこで、下水道整備の効果として、河川の水質がどう変わっているかということについてお答えします。

10 年前の平成 11 年度と比較いたしますと、当時、普及率が 41%でありまして、この年の 4 月に高瀬下水処理場が開始された時期でもございます。1 つの例としまして、海老川の環境測定をしている地点でありますと、これは国道 14 号にかかる船橋橋の 1 つ上流にあります八千代橋付近で測定しております。およそ 10 年前では BOD、環境基準値である 10 ミリグラム・パー・リッターと同程度でございました。この上流域である夏見、前貝塚など、下水道整備が進み、平成 19 年度調査時点では 4.6 ミリグラム・パー・リッター、約半分に水質が改善されております。このことによりまして、下水道の普及率 70%に甘んずることなく、今後も本市の財政状況を勘案しつつ、また安定した下水道事業の運営を考慮し、早期整備に進め努力してまいり所存でございます。

以上でございます。

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 どうもありがとうございました。

それで、下水の普及が環境に与えるよい影響というのが大分あるようなんですけれども、東京なんかは下水道の普及率って 100%になっているし、100%になっているところってたくさんあるわけですが、まず限りなく 100%に近づいていったときに、環境に与える負荷というか、汚れや何かというのが大分なくなるようなんですけれども、それはそういう解釈でいいのかということ。

それから、その普及が進むに当たって、今度は財政面からちょっと伺いたかったんですけど、財政面というか、今、特別会計でやっているのが企業会計に移行させていくべきであるという論があるようなんですけども、そろそろそういうことを考えていけないといけない時期なのかなと思ひまして、その辺について、要するにもう環境のほうにはいい影響が及んできているようで、じゃ、今度、その整備がさらに進ん いったときに、事業としてどういう事業の取り扱いにしていくかということについて、お伺いをしたいと思います。

[下水道部長登壇]

●下水道部長(湯浅勇) 下水道整備について、100%完了するのはいつごろなのかということとあわせて、環境にどのような影響があるのかというご質問かと思ひます。

平成 21 年度、70 を達しております、今後につきましては、下水道の整備計画区域が大体市域の 82%ほどになっております。このうち市街化整備が完了するのが大体平成 30 年の半ばごろで、下水道区域全 体が完了するのが 40 年代に入ってからではないかというふうに予測しております。

先ほども環境に与える影響の中で、環境基準が 2 分の 1 程度になっているということで、これは 1 つの例なんですけれども、ほかの河川でも、実は環境部のほうで測定しております、それも下水道整備の状況に応じて、やはり整備が上がることによって河川の汚染は下がっているというような顕著なデータもございます。これは数字を言いますとちょっと長くなりますので、そういうことでご理解をいただきたいと思ひます。

それと、下水道の会計について、企業会計への多分移行のお話かと思ひます。下水道事業は、独立採算を原則とする公営企業として位置づけられており、その事業規模は、市の財政に占める割合は非常に大きいことから、事業経営の健全性を確保し、経営基盤の強化を図るために経営内容を明確化する必要があると考えております。このため、明確な会計処理、弾力的な企業経営、経営意識の向上をメリットとして公営企業法の適用を推進しているところでございます。

公営企業法の適用した事例として、上水道と共同の企業として運営されているものが多く、また、政令市においてはすべて適用されております。近隣市では八千代市が上水道と下水道と両方あわせて公営企業法の適用を行っております。本市におきましては、整備率も 70%に達成しているところでもありますし、今後、長寿命化対策への対応のため、的確な資産管理が行えるよう準備に着手しているところでもあります。

公営企業法の適用につきましては、その効果と時期及び移行にかかる経費を考慮しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 どうもありがとうございました。

下水道と河川等の環境に対しての負荷って、市の事業できれいに完結しているようなお話だったんですけども、実は私の兄貴分がこの間ちょっと遊びに来いということで、県議会の予算委員会に行ってきましたら、河川への下水高度処理水放流ということについて質問をするから、おまえも市議会でやってみなさいということ言われたので、そのことについてちょっと、考え方というか、感想ぐらいを伺えればというふうに思います。

印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場の高度処理をした水を下水道の大きな管の中に内径 700 ミリの管を入れて、ポンプでまた上に圧送して、船橋西高と芝山高校前で飯山満川と長津川に放流しているんですって。もうご承知だとは思いますが、それで川の水がれを防いだり浄化をしたりということをやっているんだと、その効果が上がっているんだというふうに県は言っているんです。

さっき聞いたのは、下水が整備されたから川はきれいになっているんだと言ったので、市と県とではちょっと考え方が違うんです。違うのか、いや、同じなんだよというのなら、それはそれで言うていただければ結構なんですけれども、ということで週に 2 回、9 時から 5 時の 8 時間、下水の処理水を西高と芝山高校からジャージャージャー川に流しているんですね。それによってきれいになっているんだよというのが県の言い分なんですよ。

だから、それとの関連も含めて、下水道部としてどんなふうに関わっているのか。こういうことをやれとは言わない。何か金が随分かかるらしいんですけど、県がやってくれていることに関して、どんなふうにお考えを持っているかということをお聞かせいただいて、終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

[下 水道部長登壇]

●下水道部長(湯浅勇) 花見川で実は下水道処理しております。先ほど議員がおっしゃるとおり、印旛沼に下水道でっております。その処理水を、先ほど申し上げた

とおり、長津と飯山満川に放流しております。このことに関しましては、事前に県ともお話しして、放流することについて市としても同意しているところでございます。データを県から実はいただいております、このような形でよくなりましたよというものはいただいております、おおむね水質や何かは、相当量の水を放流しますので、やはり2分の1程度になっております。私どもも、これは処理して海へ放流されるよりかは、市の河川へ流していただけたらというふうには思っております。

これにつきましては、先ほど、下水道を整備することによって通常の家から出ます雑排水が、本来であれば、昔、単独浄化槽の場合は、やっぱり排水されて川に流れ込んでおりました。これが汚濁の原因にもなっておるんですが、ただ、水量的には、これはその分、下水で処理場まで持っていきますので、河川のほうへの影響というのは少なからず出てくるというふうを考えておまして、枯渇までにはいかないのではないかなと思いますけれども、水量は減る予測は想定できます。

それを補う意味でも、今、週に2回ですので、この辺を、これは追跡調査をやらなきゃいけないんですけども、下水道を整備した後に河川がどのような形になるのかということをお知らせして、水量も、先ほど言いましたように、週2回程度を回数的にふやしていただいて、その分を川へ呼び戻すとか、そういうこともあるのではないかなというふうには考えております。

今のところ、そういう効果は理解しておるんですが、運営に関して、まだ若干、県のほうと市のほうで詰めなければいけないことがありますので、先ほど申し上げましたように、現況を見ながら、さらに経費等を勘案しながら、今後、県と協議してまいりたいというふうには考えています。

以上です。